

これからが夏本番

熱中症に注意



夏本番を迎えるこの時期、暑さに体が慣れていないことから、熱射病や日射病などの熱中症にかかる人が多く見られます。昨年7・8月に市内で、暑さによって病院に運ばれた人は52人。そのうちの約5割は、65歳以上の高齢者です。熱中症は屋内外に関わらず、短時間のうちに発症します。

手足や腹の痛み、けいれん、頭痛、吐き気など、暑さに体が慣れていないことから、熱射病や日射病などの熱中症にかかる人が多く見られます。昨年7・8月に市内で、暑さによって病院に運ばれた人は52人。そのうちの約5割は、65歳以上の高齢者です。熱中症は屋内外に関わらず、短時間のうちに発症します。

また、日ごろから、水分補給や休養を取り、体調管理に心掛けましょう。熱中症を防ぐには、こまめに水分を補給する。部屋に熱がこもらないように、風通しを良くする。睡眠を十分に取る。栄養バランスのよい食事をとる。日傘・帽子などで、日差しや暑さを防ぐ。熱中症かかると思ったら、風通しの良い日陰や、冷房の効いた涼しい場所に移す(出張費は市が負担)。

自力で理美容店に行けない人に「ご利用ください」訪問理美容サービス。在宅介護への支援として「訪問理美容サービス」を行っています。これは、自分で理美容や美容院に行くことが困難な高齢者を対象に、それぞれの自宅出張して理美容サービスを提供するものです。対象 在宅の65歳以上で、要介護度1以上の認定を受けている人(病院や診療所に入院している人または介護老人保健施設、社会福祉施設などに入所している人は除く) 利用料金 サービス内容に応じた料金が掛かります(出張費は市が負担)

児童扶養手当

対象者は手続きを

児童扶養手当は、母子で生活している人に支給されます。申請できるのは、資格発生から5年以上です。受給資格に該当する人で、まだ請求していない人は早めに手続きをしてください。国籍は問いません。

母親または養育者 母親または養育者および子どもが、老齢福祉年金以外の公的年金を受給できない場合(父親に支給される障害年金などの加算対象になっていない場合) 受給期間 子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(障害がある子どもの場合は20歳未満) 支給額 申請者などの前年の所得(養育費の8割も含む)により、子ども1人の場合は月額4万2370円から1万円(2人の場合は5000円加算、3人目からは1人につき3000円加算) 必要なもの 戸籍謄本、世帯全員の住民票、印鑑、ほか

現況届の受け付けは 8月1日から

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に現況届を提出することになっています。今年度から、養育費などに関する申告書が新たに必要になりました(内線2616)へ

水俣病総合対策健康管理事業健康診査

水俣病総合対策健康管理事業健康診査の申し込みは12月13日まで受け付けています。この健康診査は、水俣病の発生した阿賀野川流域で魚を食べ、メチル水銀を摂取した可能性があり、健康に不安を持っている人を対象に行っています。希望する人は、保健所総務課に置いてある所定の書類に必要事項を記入し、直接県へ提出してください。健康診査は後日、指定された医療機関で実施します。

申し込みは12月13日まで

ひとり親医療費

8月から更新を受け付け。現在使用している「ひとり親家庭等医療費受給者証」の有効期限は、9月30日までの適用を日以降も同制度の適用を受けられるためには、8月中に更新の申請をする必要があります。受給者証を持っている人には、更新申請書を送りますので期間内に必ず手続きをしてください。(内線2616)へ

幼児医療費助成

資格の更新はお済みですか

現在、幼児の医療費助成を受けている人は期間内に資格の更新申請をしてください。対象は入院が小学校就学前、通院は4歳未満児まで。ただし、所得制限があります。

表 所得限度額

扶養人数	13年分(14年度)の所得
0人	468万円
1人	506万円
2人	544万円
3人	582万円

1人増すごとに38万円加算。限度額は給与所得控除後の金額

受付期間 7月31日まで 受付場所 市民課 番窓口、黒崎支所保健福祉課、地区事務所、連絡所 必要なもの 申請者の平成13年分の所得と扶養人数が分かるもの(源泉徴収票、所得証明の写しなど)、幼児が加入している健康保険証 次の人は新たに申請をしてください(申請の際は、前記のほかに12年分の源泉徴収票または所得証明などの写しも必要) 1・3歳児: 幼児医療費助成の受給資格申請をしていない人、または前年度所得制限により受給できなかった人で13年分の所得が所得限度額を超えていないと思われる人 4歳児: 小学校就学前に入院した月や入院が決定してから申請 問い合わせ 保健所保健課(内線3652) 予防課(内線3652)へ

一日赤十字デー

日時 7月31日午後1時半～3時半
会場 市民プラザ
内容 講演「加齢による体の変化」、高齢者疑似体験、パネル展示、ほか
申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ 日本赤十字社新潟市地区事務局(自治振興課内 内線2403)へ

精神障害者生活支援相談

日時 8月3日～31日毎週土曜午後1時～4時
会場 総合福祉会館
申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ 保健所健康増進課(内線3666)へ

医師による精神保健福祉相談

曜日	会場	時間
毎週火曜	中央地域保健福祉センター	午後1時半～3時半
毎週木曜	東地域保健福祉センター	午後1時半～3時半

申し込み 保健所健康増進課(内線3666)へ 予約制

新潟空港のシンボルマークを募集

作品サイズ A4、白画用紙・ケント紙
申込締切日 8月19日(消印有効)
問い合わせ 新潟空港事務所総務課(273-4567)へ 用紙1枚につき1点。未発表作品に限る

3歳児健康診査

対象 平成11年2月生まれ
持ち物 母子健康手帳、問診票、尿、印鑑、フッ素塗布希望者は料金1,020円
問い合わせ 保健所保健予防課(内線3643)へ 案内と問診票は対象者に郵送

酒害相談

日時 8月5・19日午後1時～3時
会場 保健所健康増進課(市役所第2分館1階) 対象 酒で悩む人・家族
申し込み 会場(内線3666)へ 予約制

医師による老人精神保健福祉相談

期日	会場	時間
8・13	東地域保健福祉センター	午後1時半～3時半
8・22	中央地域保健福祉センター	午後1時半～3時半

申し込み 保健所健康増進課(内線3666)へ 予約制

消防防災ヘリコプター・低空飛行のお知らせ

県近隣消防防災航空隊合同練習を実施するため、ヘリコプターが低空飛行します。飛行音が発生しますが、ご理解ご協力をお願いします。
日時 7月30日午前9時半～午後0時半
会場 市産業振興センター周辺
問い合わせ 県消防防災課(280-5145)へ

1歳6カ月児健康診査

対象 平成13年1月生まれ(北・西地区は9月実施、曾野木・入舟地区は10月実施)
持ち物 母子健康手帳、問診票、フッ素塗布希望者は料金1,020円
問い合わせ 保健所保健予防課(内線3643)へ 案内と問診票は対象者に郵送

わくわく子どもクッキング

日時 8月20日午前10時～午後1時
会場 南地域保健福祉センター
内容 調理実習、レクリエーション、ほか
対象 小学生先着20人 参加費 300円
申し込み 保健所健康増進課(内線3669)へ

育児相談

持ち物 母子健康手帳
申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ 保健所保健予防課(内線3643)へ

期日	会場	時間
8・1	石山地域保健福祉センター	午後1時半～3時
8・6	入舟分室	
8・19	西地域保健福祉センター	午後1時半～3時
8・21	南地域保健福祉センター	
8・23	東地域保健福祉センター	午後9時半～11時
8・27	北地域保健福祉センター	
8・29	黒崎地域保健福祉センター	午後9時半～11時 午後1時半～3時
8・21	坂井輪地域保健福祉センター	

印は栄養士による相談あり

健康相談

基本健康診査の受診記録票、健康手帳のある人はお持ちください。
問い合わせ 保健所健康増進課(内線3662)へ

期日	会場	時間
8・1	西地域保健福祉センター	午前10時～11時半
8・7	大形連絡所	午後1時半～3時
8・12	石山地域保健福祉センター	午前10時
8・2	東地域保健福祉センター	午前10時
	坂井輪地域保健福祉センター	～11時半
8・8	老人憩の家・石山荘	午後1時～2時半
	有明福祉会館	午後1時半～3時

印は栄養士による相談あり

股関節検診・母体保護相談

対象 平成14年4月生まれ
持ち物 母子健康手帳、超音波(エコー)
検査料2,800円、問診票
問い合わせ 保健所保健予防課(内線3643)へ 案内と問診票は対象者に郵送。今年度から検査の方法が超音波に変わりました

井戸水の水質検査

1年に1回は井戸水の水質検査を行いましょう。保健所では、水質検査項目や検査機関などについてのパンフレットを配布しています。
問い合わせ 保健所環境衛生課(内線3632)へ